

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公開番号】特開2009-82687(P2009-82687A)
 【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)
 【年通号数】公開・登録公報2009-016
 【出願番号】特願2008-2470(P2008-2470)
 【国際特許分類】

A 6 3 B 55/00 (2006.01)

【FI】

A 6 3 B 55/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月4日(2011.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゴルフバッグであって、
 頂端と底端とを有する略筒状のボディと、
 そのボディに取り付けられている自動伸張スタンドとを備えており、
 前記自動伸張スタンドは、第1足部材と第2足部材とを有しており、
 前記第1足部材及び前記第2足部材はそれぞれ、上側部分と、中間部分と、下側部分とを有しており、

前記第1足部材及び前記第2足部材の前記上側部分はそれぞれ、前記頂端近傍のボディに枢設している上端を有するとともに、第1長手方向軸を含んでおり、

前記第1足部材及び前記第2足部材の前記下側部分はそれぞれ、第2長手方向軸を含んでおり、その第2長手方向軸は前記第1長手方向軸に平行であり、且つ前記第1長手方向軸に対して半径方向外側にオフセットされており、

前記中間部分は、前記上側部分と下側部分を堅固に結合しており、

前記第1足部材は、第1回転軸と第1回転面とを定義付ける第1枢動機構によって前記ボディに枢設しており、

前記第2足部材は、第2回転軸と第2回転面とを定義付ける第2枢動機構によって前記ボディに枢設しており、

前記第1回転軸と前記第2回転軸は、非平行であり、

前記自動伸張スタンドはさらに、前記第1足部材及び前記第2足部材を退避位置から展開位置に移動させるアクチュエータロッドを有しており、

前記アクチュエータロッドは、前記ボディの底端に結合している下端と、前記第1足部材の中間部位に結合している第1上端と、前記第2足部材の中間部位に結合している第2上端とを有しており、

前記アクチュエータロッドは、前記ボディが垂直位置から傾斜位置に移動すると、前記第1足部材及び第2足部材を退避位置から展開位置に移動させるゴルフバッグ。

【請求項2】

前記第1足部材の上側部分は、前記第2足部材の上側部分から隔てられている請求項1に記載のゴルフバッグ。

【請求項3】

前記第1足部材の上側部分と第2足部材の上側部分は、退避位置において略平行であり、展開位置において非平行である請求項1又は2に記載のゴルフバッグ。

【請求項4】

前記ボディは、前記ボディの一方の側面に沿って前記頂端から前記底端にまで伸びている略剛体のスパインを有するとともに、柔軟で繊維で形成されたスリーブを有しており、前記ボディはさらに、前記略剛体のスパインとは反対側に部分的に折り畳み可能な側面を有している請求項1～3のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項5】

前記ボディは、前記ボディの前記頂端に設けられているリング状部材を有するスロートを備えており、

前記第1回転軸と前記第2回転軸は、そのスロートに対して接するように設けられている請求項1～4のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項6】

前記スロートは、複数のゴルフクラブを所定のグループに分離する複数の分離部を有する請求項5に記載のゴルフバッグ。

【請求項7】

前記アクチュエーターロッドは、U字状のロッド部材を有する請求項1～6のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項8】

ゴルフバッグであって、

頂端と底端とを有する略筒状のボディと、

そのボディに取り付けられている自動伸張スタンドとを備えており、

前記ボディは、前記ボディの一方の側面に沿って前記頂端から前記底端にまで伸びている略剛体のスパインを有するとともに柔軟で繊維で形成されたスリーブと、前記略剛体のスパインとは反対側に部分的に折り畳み可能な側面と、を有しており、

前記自動伸張スタンドは、前記ボディの頂端近傍に枢設している第1足部材及び第2足部材を有しており、

前記第1足部材及び第2足部材のそれぞれは、屈曲した中間部分によって結合している上側部分と下側部分を有する細長い略Z字状部材を有しており、

前記第1足部材及び第2足部材の前記第上側部分の長手方向軸はそれぞれ、対応する前記下側部分の長手方向軸よりも前記ボディ側にオフセットしており、

前記第1足部材の前記上側部分と下側部分は、同一面内に存在しており、

前記第2足部材の前記上側部分と下側部分は、同一面内に存在しており、

前記第1足部材は、第1回転軸と第1回転面とを定義する第1枢動機構によってボディに枢設しており、

前記第2足部材は、第2回転軸と第2回転面とを定義する第2枢動機構によってボディに枢設しており、

前記第1回転軸と第2回転軸は非平行であり、

前記自動伸張スタンドはさらに、アクチュエーターロッドを有しており、

前記アクチュエーターロッドは、前記ボディの底端に結合している下端と、前記第1足部材の中間部位に結合している第1上端と、前記第2足部材の中間部位に結合している第2上端とを有しており、

前記アクチュエーターロッドは、前記ボディが垂直位置から傾斜位置に移動すると、前記第1足部材及び第2足部材を展開させるゴルフバッグ。

【請求項9】

前記第1足部材の上側部分は、前記第2足部材の上側部分から隔てられている請求項8に記載のゴルフバッグ。

【請求項10】

前記第1足部材の上側部分の長手方向軸と第2足部材の上側部分の長手方向軸は、退避位置において平行であり、展開位置において非平行である請求項8又は9に記載のゴルフ

バッグ。

【請求項 1 1】

ゴルフバッグであって、
頂端と底端とを有するボディと、
そのボディに取り付けられている自動伸張スタンドと、
アクチュエータロッドと、を備えており、

前記自動伸張スタンドは、退避位置から展開位置に移動可能な第 1 足部材及び第 2 足部材を有しており、

前記第 1 足部材及び第 2 足部材はそれぞれ、上側部分と、中間部分と、下側部分とを有しており、

前記上側部分は、前記頂端近傍のボディに枢設している上端を有するとともに、第 1 長手方向軸を含んでおり、

前記下側部分は、第 2 長手方向軸を含んでおり、その第 2 長手方向軸は前記第 1 長手方向軸に平行であり、且つ前記第 1 長手方向軸に対して半径方向外側にオフセットされており、

前記中間部分は、前記上側部分と前記下側部分を堅固に結合しており、

前記アクチュエータロッドは、前記ボディが垂直位置から傾斜位置に移動すると、前記第 1 足部材及び前記第 2 足部材を退避位置から展開位置に移動させており、

前記アクチュエータロッドは、前記ボディの底端に結合している下端と、前記第 1 足部材の中間部位に結合している第 1 上端と、前記第 2 足部材の中間部位に結合している第 2 上端とを有しており、

前記第 1 足部材の上側部分と第 2 足部材の上側部分は、退避位置において平行であり、展開位置において非平行であるゴルフバッグ。

【請求項 1 2】

前記ボディは、略筒状である請求項 1 1に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 3】

前記第 1 足部材の下側部分と第 2 足部材の下側部分は、退避位置と展開位置において非平行である請求項 1 1又は1 2に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 4】

前記アクチュエータロッドは、前記第 1 足部材及び第 2 足部材の上側部分に設けられているカラーに結合している請求項 1 1 ~ 1 3 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 5】

前記第 1 足部材及び前記第 2 足部材はそれぞれ、略 Z 字状である請求項 1 1 ~ 1 4 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 6】

前記ボディは、前記ボディの一方の側面に沿って前記頂端から前記底端にまで伸びている略剛体のスパインを有するとともに柔軟で繊維で形成されたスリーブと、前記略剛体のスパインとは反対側に部分的に折り畳み可能な側面と、を有している請求項 1 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 7】

前記第 1 足部材及び第 2 足部材の上側部分は、前記ボディの前記頂端に設けられているリング状部材に枢設している請求項 1 1 ~ 1 6 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 8】

前記第 1 足部材と前記第 2 足部材はそれぞれ、一体成形されたチューブ状部材を有している請求項 1 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項 1 9】

前記アクチュエータロッドは、U 字状のロッド部材を有する請求項 1 1 ~ 1 8 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。

【請求項 2 0】

前記ボディは、前記ボディの前記頂端に設けられているリング状部材を有するスロート

を備えており、

前記スロットは、複数のゴルフクラブを所定のグループに分離する複数の分離部を有する請求項 11 ~ 19 のいずれか一項に記載のゴルフバッグ。